

[寄稿]

「公民科」を指導するに当たって

前田 武男^{*,**}

What should be learned in the course for teacher education of Civics: as a reference of the learning contents

Takeo MAEDA^{*,**}

No Abstract

* 福岡講倫館高等学校
** (2020年4月から)九州共立大学経済学部

* Fukuoka Prefectural Fukuoka Kourinkan High School
** (2020.04.01~)Kyushu Kyoritsu University, Faculty of
Economics

はじめに

公民科は、「生きる力」の育成に大きく貢献するものである。また、生徒にとって、有意義な時間になくなくてはならない。

現行学習指導要領における公民科の目標は、以下のとおりである。

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

我々を取り巻く、社会環境の変化に伴い、平成30年3月に高等学校新学習指導要領の告示がなされた。現行の学習指導要領の趣旨を踏まえ、新学習指導要領における公民科の目標等について考察し、今後、公民科の教員をめざす人の参考少しでもお役に立てれば幸いである。

1 「確かな学力」の育成と公民科教育

「確かな学力」とは、知識や技能を基礎に、これに加えて、学ぶ意欲や自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものである。「確かな学力」の育成、そして学力の向上への取組は、教育が国民からの信頼を得るためにも重要である。「確かな学力」は、「豊かな人間性」、「健康と体力」と併せて、「生きる力」の一つの柱となっている。

各学校は、以下のとおり、「確かな学力」の育成に取り組むことが求められる。

(1) 学校教育目標の重要な柱としての「確かな学力」の育成

校長をはじめ、全職員の共通理解の下、校内体制を確立させる。また、学校自己評価やホームページなどを通して、保護者・地域社会にも説明することで、連携・協力体制を確立することも重要である。

公民科教員も、教えることに誇りに感じながら、研鑽を重ね、創意工夫を図り効果的な授業を展開し、確かな学力の育成の一端を担わなければならない。

(2) 魅力ある教育課程（カリキュラム）の編成

教育課程（カリキュラム）とは、学習指導要領を

踏まえ、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である。

各学校には、教育課程検討委員会等が組織され、ここでは、副校長・教頭や教務主任が中心となり、各教科等の代表が意見をもち寄り、その学校の実情に応じた教育課程の原案を作成する。より効果的に「確かな学力」を育成できるよう、すべての教職員が生徒のことを考え、積極的に意見を出さねばならない。

公民科についても、どの科目を、何単位で実施するか、何年生で実施するかなどをしっかりと教科内で議論しなくてはならない。

今後は、新学習指導要領の改訂のポイントでもある「社会に開かれた教育課程」を念頭に置かなくてはならない。社会とのつながりを重視しながら学校の特色づくりに取り組み、生徒が社会の変化に柔軟に対応できるような教育課程が求められる。

(3) 教師の指導力向上

生徒にとって教師は大きな教育環境である。教師が力量を高めることにより、「確かな学力の育成」が円滑に進められる。研修等を通じて、国や県の施策の周知し、様々なスキルの向上を図り、授業内容や指導方法について教師全体で大いに研究協議し、研修を深める。また、教師同士が教科内や教科の枠を超えて互いに授業観察を行い、意見交換をしながら、よりよい授業の展開に向けて切磋琢磨することが重要である。

公民科教員は、他教科よりもいっそう広い視野を持ち、幅広い教養を身に付け、思考力・分析力・考察力等を研ぎ澄ませ、自らを高めていかねばならない。

(4) 関係機関との連携の推進

学校・家庭・地域社会・関係機関が一体となって、生徒に「確かな学力」を育んでいかねばならない。関係機関の教育力を積極的に活用していく。そのため、開かれた学校づくりが不可欠である。日ごろから説明責任を果たし、オープンスクールや授業公開等に取り組んでいかねばならない。

公民科教育についても、担当教師だけが行うのではなく、関係機関の教育力を大いに活用すべきである。創意工夫すれば、行動連携を図れる場が数多く

存在している。例えば、特定のテーマについて外部講師の招聘、学習活動の形態である「調査・報告」や「観察・見学」における学校外の人材・施設の活用等（例 議会、裁判所等）が考えられる。特に公民科の場合、学習機会、学習素材は、社会の至る所に存在している。

生徒が関係機関等の外部の教育力に触れることで、社会の中でどのように役立つのか考え、学んだことを実際に立証することが期待できる。このような活動が、授業中の「アクティブラーニング」につながっていくと考える。

(5) キャリア教育の推進

キャリア教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育であり、生きる力の育成に欠かさない。当然、「確かな学力」の育成にも大きな役割を果たすことになる。キャリア教育による学習意欲の向上・学習習慣の確立が期待され、すべての教育活動を通じたキャリア教育の推進が求められている。

公民科は、高等学校のキャリア教育において、重要な役割を果たさなければならない。現行学習指導要領における公民科の目標に盛り込まれている「広い視野」、「現代の社会について主体的に考察・理解」、「人間としての在り方生き方についての自覚」、「平和で民主的な国家・社会の有為な形成者」等のキーワードは、キャリア教育と深く関わっている。公民科教育を通じて、一人一人のキャリア発達を支援していくことが肝要である。そして、公民科教員は、自らの見識を生かして、キャリアカウンセリングにも積極的に貢献していくことが求められる。

変化が激しく、先行き不透明な時代であるからこそ、一人一人の生徒にしっかりした「生きる力」、そして「確かな学力」の育成が、これまで以上に求められている。公民科教育が、大きな原動力となっていくことは、間違いない。公民科教員をめざす者としては、このことを踏まえ、今まで以上に創意工夫し、研究と修養を重ねてもらいたい。

2 公民科教員に求められる資質

「確かな学力」を身に付けさせるためには、公民科教員をめざす者にとって以下の資質を教員養成段階から着実に育み、伸ばしてもらいたい。

(1) 幅広い教養

公民科各科目はもちろん、地理歴史科各科目についても深い教養が不可欠である。実際に授業をするとき、どうしても歴史分野・地理分野の知識が必要となる。幅広く大変だが、「研究と修養」に努めることが肝要である。地歴公民科以外についても、必要と思われるものについても、積極的に吸収して欲しい。

(2) 思考力・判断力

生徒に育む重要な観点である。社会の多くの事象を扱う公民科教員には、当然求められる資質である。授業内容等について課題を見いだし、多面的・多角的に考察するのはもちろんのこと、課題解決に向けて公正・公平に判断していかねばならない。

(3) 洞察力

物事を深く鋭く観察する能力である。様々な事象を深く読み取り、観察し、自分なりに分析・評価して、最終的に授業に生かしていかなければならない。

(4) 実践力

教材研究にかかる実践力である。教材研究の際に少しでも疑問に思ったり、情報や知識不足を感じた場合、様々な書籍やインターネット上の情報（その信憑性を精査した上で）等をもとに自信をもって授業に臨んで欲しい。それが授業に幅を持たせ、生徒の達成感の向上にもつながる授業の展開に結びつくのである。

(5) 表現力

「わかる授業」をめざして、授業内容等を創意工夫し、様々な資料やICTを駆使して、生徒に対して適切に表現することは、生徒の興味関心を喚起する上で大切である。

3 新学習指導要領に向けて

平成29年3月に、幼稚園、小学校、中学校の新しい学習指導要領が公示され、高等学校についても、平成30年3月に告示された。実施スケジュールは、小学校（平成32年度～全面実施）、中学校（平成33年度～全面実施）、高等学校（平成34年度～年次進行で実施）である。

これに先立ち、平成28年12月に、中央教育審議会から『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』が発表された。ここでは、公民科に係る部分の一部を取り上げ、整理したい。

(1) 公民科の科目構成 ～「公共」の設置～

共通必修履修科目として「公共」が設置され、選択履修科目として「倫理」及び「政治・経済」が残る。一方、現行の選択必修履修科目「現代社会」が科目としては消えることとなる。

(2) 公民科の在り方

現在、多くの公民科教員が意欲的に、そして真摯に取り組んでいることを前進させていくことが、肝

要であり、「社会的な見方・考え方」については、今までも公民科教育において育まれてきたと考えるが、今回の改訂でより明確になっている。社会的事象等に関心を持ち、課題を把握し、解決に向けて構想する際の視点や方法を生徒一人一人が身に付けて行かねばならない。

今回の改訂では、知識の理解の質を高め、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等が「知識及び技能」・「思考力、判断力、表現力等」・「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で再整理される。

「公民科」について、この3つの観点から育成を目指す資質・能力が以下のとおり、中教審答申に示されている。

| | 知識・技能 | 思考力・判断力・表現力等 | 学びに向かう力・人間性等 |
|-----|---|---|--|
| 公民科 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 諸課題を捉え考察し、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念や理論の理解 ○ 倫理的主体、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報の発信・受信主体、持続可能な社会づくりの主体に関する理解 ○ 社会的事象等について効果的に調べまとめる技能 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 諸課題について、事実を基に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、公正に判断したりする力 ○ 合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人間と社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かつようとして課題を意欲的に追究する態度 ○ よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、論拠を基に説明・議論することを通して、社会に参画しようとする態度 ○ 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等 |

(3) 公民科全体について

生きる力の一つの柱である「確かな学力」をより具体化し、アクティブラーニングにつながる資質・能力を育成しようとしている。

公民科で育成を目指す資質・能力の中に、「確かな学力」を鮮明にする文言が随所に示されている。

ア 「主体」という言葉で、基本的内容を理解する資質・能力

イ 発表・議論等に向けて、調べまとめる資質・能力

ウ 多面的・多角的な考察と公正な判断、構想したことを論拠を基に議論する資質・能力

エ 課題を意欲的に追求し、説明・議論することを通して社会に参画しようとする資質・能力

オ 現行学習指導要領と変わらず「人間としての在り方生き方」についての自覚に係る資質・能力
カ グローバル化を意識し、自国への愛とともに各国民が互いに尊重・協力し合うことへの自覚に係る資質・能力等

(4) 「公共」に向けて

「現代社会」をより発展させ、生徒が主体で、生徒の動きが見られる授業を目指していく公民科の一科目であり、育むべき資質・能力は公民科全体のものとなる。「公共」の授業の開始に向けて、公民科教員及び現在公民科教員をめざしている人が、周到な準備をして、総合力を身に付け、生徒にとって有

意義な科目として、長く役割を果たすことを望みたい。

おわりに

現在、98%以上の中学生が進学する初等中等教育最後の教育の場が高校である。さらに高等教育機関へ進む生徒、就職する生徒等、進路は多様であるが、いずれは一人の人間として自立していくことが期待される。公民科の授業を通じて、多様で先行き不透明な時代を乗り切る一国民、一社会人としての素養を培っていくことが大切である。

また、選挙権年齢の引き下げにより、18歳は選挙制度上は有権者＝「大人」である。生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなってくる。そして、公民科の授業をとおして身近なものにしなければならない。公民科の授業が果たす責務は重い、一方で大変やりがいを感じられることがある。

新学習指導要領では、公民科の存在意義が再確認されることとなる。今後もすべての教育現場において公民科の授業が有意義に展開され、より鮮明になった生きる力の育成に貢献することを切望する。そして、生徒のみならず、公民科教員をめざす皆さんの学びが深まることを祈念したい。

【引用文献】

- 1) 文部科学省『高等学校学習指導要領』 2009
- 2) 文部科学省『高等学校学習指導要領解説公民編』 2009
- 3) 『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）』 中央教育審議会 2011
- 4) 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 中央教育審議会 2016
- 5) 高等学校公民科用文部科学省検定済教科書 『現代社会』 2017 東京書籍
- 6) 文部科学省『高等学校学習指導要領』 2018
- 7) 文部科学省『高等学校学習指導要領解説公民編』 2018

Received date 2019年12月23日

Accepted date 2020年1月17日